

鳥取市まちなか居住体験施設

Kari^果mai

(かりずまい)のご案内

鳥取市の
まちなか生活が
体験できます。



春の袋川土手



鳥取城跡まで散策

鳥取市では、市外にお住まいの皆さまに便利で豊かなまちなかの生活を体験していただくため、“元魚町1丁目”に まちなか居住体験施設 Kari^果mai (かりずまい)を設置し、運営しています。

まちなかに住みたいとお考えの方で、45歳未満の方が1名以上おられる家族・グループ、45歳未満の单身の方もご利用いただけます。

お店や袋川、城跡、温泉にも歩いて行くことができ、閑静な住宅地なのでゆったりした生活をご体感いただけます。

生活が今よりどれだけ便利になるか、毎日をどれだけ豊かに暮らせるか…まちなか生活を体験してみませんか。



Kari^果mai



▶ご利用いただける期間は1日～30日以内

▶体験料は5日まで一律10,000円



玄関



1F和室、DK



2F和室

お問い合わせ先：一般財団法人 鳥取開発公社
☎ 0857-22-4742 ✉ tott11@tottori-kk.or.jp

施設のご案内

ぜひご利用ください！



間取りは3DK+広々フリースペース



施設位置：鳥取市元魚町1丁目

〈利用要件〉

下記のすべてを満たす方

- ▶鳥取市外在住で、まちなかに住みたいとお考えの方
- ▶45歳未満の方が1名以上の家族・グループ、45歳未満の单身の方
- ▶体験終了後、体験報告の提出にご協力いただける方

〈体験にかかる主な費用〉

▶体験料

5日目までは一律10,000円

6日目以降は1日につき

2,000円を加算します。

※最長30日で60,000円

飲食費、交通費等は個人負担となります。

※レンタカーをご利用の場合は各施設に直接お申込みいただき、施設指定の方法でお支払いください。

※布団は施設に設置し、シーツはクリーニングしていますが、衛生面が気になる方はレンタルもございます。（別途実費になります）レンタルをご利用の際はご利用者様で受け取り、返却をお願いします。

〈詳しくはこちらをご覧ください〉



＼お気軽にお問い合わせください！／

(一財)鳥取開発公社
☎ 0857-22-4742

〒680-0022
鳥取県鳥取市西町
二丁目311番地